

## 第3章

# 計画の基本的な 考え方

# 1 基本理念

基本理念

**誰もが安心して明るく楽しく暮らしていけるまちづくり  
～見守り合い 助け合い みんなでつくろう いきいき防府～**

本市は、海・山・川・平野等の豊かな自然や比較的温暖な気候、また、先人が残してくれたすばらしい歴史と文化に恵まれており、他市と比較しても、勝るとも劣らない、良好な生活環境の中で、私たちは日々の生活を営んでいます。

しかしながら、近年、社会環境の変化等により、家庭機能の低下や地域の連帯感が希薄化する中、個人や世帯で複雑化・複合化する課題を抱えるなど、包括的な支援を必要とする状況が増えており、従来の福祉制度やサービスだけでは対応が困難になってきています。

また、日本各地では地震や豪雨等の大規模な災害が発生しており、本市でも平成21年7月21日の集中豪雨では、過去に例をみないほどの甚大な被害をもたらし、災害の怖さ、助け合いの大切さ等を痛切に感じました。災害対応での教訓から、私たちがより良い日常生活を送るには、安心して暮らせることが何よりも重要であることを、改めて認識しなければなりません。

さらに、令和2年の新型コロナウイルス感染症拡大は、私たちの生活や社会・経済活動に大きな影響を及ぼし、地域においては様々な地域福祉活動が制限されるなどの課題も生じました。

こうした点も踏まえつつ、今後より一層、地域福祉を推進するためには、住民や地域、企業、団体、行政等がお互いの立場を認識し、尊重しながら、いきいきとしたふるさとをつくること目指すべき理想であるとの思いを込めて、「誰もが安心して明るく楽しく暮らしていけるまちづくり ～見守り合い助け合いみんなでつくろういきいき防府～」を地域福祉を推進する上での基本理念としました。

## 2 基本目標

基本理念「誰もが安心して明るく楽しく暮らしていけるまちづくり～見守り合い助け合い みんなでつくろういきいき防府～」を推進するために目標とする施策の柱として、以下の3つの基本目標を掲げました。

これらの基本目標は、地域福祉に関する市民アンケートや地区座談会を通して見えてきた課題を念頭に、本市の地域福祉の状況や懸案事項等を考慮して設定したものです。ここで掲げた基本目標、次項に掲げた活動目標と実施目標に対する具体的な取組等については、第4章「地域福祉推進のための取組」において、現状と課題や実施目標計画等により整理しています。

<b>基本目標Ⅰ</b>	<b>地域福祉を支えるひとづくり</b>
--------------	----------------------

地域福祉の推進に不可欠な地域住民の福祉意識の醸成を図るとともに、地域ぐるみの活動やボランティア活動、市民活動等に取り組む人材の育成を図り、地域福祉活動を支援します。

<b>基本目標Ⅱ</b>	<b>地域福祉を推進するための環境づくり</b>
--------------	--------------------------

地域住民を始め様々な組織や団体等と連携しながら、福祉以外の社会資源も有効に活用した地域福祉の推進に取り組むとともに、地域福祉に携わるすべての人が我が事として活動していくために、地域交流拠点の整備と安全・安心な地域づくりを推進する環境を整備します。

<b>基本目標Ⅲ</b>	<b>誰もが安心して暮らせるしくみづくり</b>
--------------	--------------------------

誰もが安心して暮らせるよう、様々な相談に対応できる地域福祉の基盤づくりを進めるとともに、地域福祉の推進を支える防府市社会福祉協議会の活動支援や福祉関係機関等との連携、分かりやすい福祉情報の発信を行います。

### 3 活動目標と実施目標

3つの基本目標に沿って、本市の課題を解決していくための取組を、以下のように活動目標と実施目標として体系化しました。

なお、体系化に当たっては、基本理念に掲げたまちづくりを推進するための大きな枠組みである基本目標を具現化するため、それぞれの活動目標を掲げて取組の柱を明らかにするとともに実施目標により具体的な取組を示しました。

<b>基本目標Ⅰ</b>	<b>地域福祉を支えるひとづくり</b>
--------------	----------------------

＜活動目標1＞ 福祉意識の醸成 P. 36

- 実施目標
- (1) こどもからはじめる福祉教育の推進
  - (2) 福祉活動への参加促進
  - (3) ユニバーサルデザインと<sup>\*</sup>バリアフリーの普及啓発

＜活動目標2＞ 福祉の人材育成の推進 P. 39

- 実施目標
- (1) 地域福祉活動の人材発掘と養成
  - (2) 地域福祉の担い手の活動支援
  - (3) 福祉サービス提供者の育成と確保

＜活動目標3＞ ボランティア養成と活動の推進 P. 42

- 実施目標
- (1) ボランティアに対する関心の拡大
  - (2) ボランティアセンターの整備・拡充
  - (3) ボランティアの養成・活動支援

<b>基本目標Ⅱ</b>	<b>地域福祉を推進するための環境づくり</b>
--------------	--------------------------

＜活動目標1＞ 社会資源の見直しと交流の促進 P. 45

- 実施目標
- (1) 交流の場づくり
  - (2) 当事者団体への支援
  - (3) 既存の制度や人材・団体等の活用
  - (4) 世代間交流の促進

＜活動目標2＞ 相談支援体制の充実 P. 49

- 実施目標
- (1) 相談支援事業の啓発と推進
  - (2) 地域の生活課題や住民の個別課題の把握と解決に向けた取組
  - (3) 権利擁護体制の充実と成年後見制度の利用促進
  - (4) 虐待防止、差別解消の取組

- <活動目標3> 安全・安心を守る活動の推進 P. 55
- 実施目標 (1) <sup>\*</sup>避難行動要支援者の避難支援等の体制づくり
- (2) 安全・安心な地域づくりの推進

<b>基本目標Ⅲ</b>	<b>誰もが安心して暮らせるしくみづくり</b>
--------------	--------------------------

- <活動目標1> 包括的支援体制の整備 P. 57
- 実施目標 (1) 包括的支援体制の構築
- (2) 多様な関係機関・団体等との連携
- (3) <sup>\*</sup>個人情報の保護

- <活動目標2> 地域福祉サービスの充実 P. 61
- 実施目標 (1) 情報提供の充実
- (2) 福祉ニーズの把握
- (3) 連携・協働による福祉サービスの提供
- (4) 福祉サービスの質の向上
- (5) 苦情相談の対応

- <活動目標3> 支え合いのネットワークの拡充 P. 64
- 実施目標 (1) 社会福祉協議会の基盤強化
- (2) 地域での連携の促進

